

「第3次宇部市男女共同参画基本計画(案)」に対するパブリックコメント (意見募集)の実施結果について

1 実施概要

- [応募資格] ①市内に在住・在勤・通学している方
 ②市内に事務所等を有する事業者(企業・法人・団体等)
- [募集期間] 平成29年2月3日(金)～14日(火)〈12日間〉
- [閲覧方法] ①文書による閲覧
 ・市役所(1階…市政資料閲覧コーナー、2階…人権・男女共同参画推進課)
 ・男女共同参画センター・フォーユー
 ・その他(北部総合支所、各市民・ふれあいセンター、保健センター)
 ②データ(市ホームページ)による閲覧
- [提出方法] 郵送・持参・FAX・メールのいずれか
- [意見数] 3件(個人…2、団体…1)

2 意見の概要及び意見に対する市の考え方

| 頁 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 |
|----|---|--|
| 8 | <p>「女性の就業状況」に関するグラフデータについて</p> <p>H27 国勢調査結果の公表(4月中予定)を待つとの記載があるが、総務省の公表が遅れる可能性も考えられる。</p> <p>もし、公表が間に合わない場合、基本計画の策定は延期になるのか。</p> | <p>本計画については、H29 年度からスタートさせたいと考えており、4月中に策定・公表する予定としています。</p> <p>統計資料にはできるだけ新しい情報を反映させたいとの考えで記載していましたが、ご意見を踏まえ、データの収集については4月中旬までを目途に行うこととし、その時点で公表がなされていない場合は、H22 を最終データとして取りまとめることとします。</p> |
| 18 | <p>ワーク・ライフ・バランスの推進について</p> <p>本人の意識改革はもちろんのこと、企業の考え方や職場の同僚・上司の考え方によって大きく左右されるため、ハード面の支援だけでなく、ソフト面での支援も必要ではないか。</p> <p>また、これからは、男性・女性といった性別で区別するのではなく、一人ひとりが個性を生かしていくべきであり、今の世の中の流れからすると、男女共同参画の計画自体が古いと思う。</p> | <p>本市では、情報誌「ぱれっと」の発行や各種啓発イベントの開催などを通じて、市民意識の向上に取り組んでいるところです。</p> <p>また、市民からも、互いの個性を認め合う「ダイバーシティ(多様性)」への意識改革を求める意見が多く寄せられていることから、今後は、本計画の中でこれらを推進する取り組みを進めていきたいと考えています。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 26 | <p><u>重点項目 6 「健康づくりの支援」について</u> 「無煙環境支援(喫煙及び受動喫煙をさせない支援)」の強化をお願いしたい。</p> | <p>喫煙を含めたさまざまな健康被害については、別途、「宇部市健康づくり計画」の中で具体的な対策に取り組むこととしていますので、本計画では参考意見とさせていただきます。</p> |
|----|--|--|